

さぬき市報道提供

令和7年さぬき市議会第4回定例会において、次のとおり追加議案を送付しますので、お知らせします。

令和7年12月18日

令和7年さぬき市議会第4回定例会 (令和7年12月18日・追加議案及び人事案件)

開会日時 令和7年12月18日 午前9時30分

追加議案

補正予算	6件
条例の改正	4件 計10件

人事案件

人事の同意	1件 計1件
-------	--------

[予算議案]

(補正予算)

議案第86号 令和7年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）について

○歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億4,880万円を追加し、

補正後の予算額を292億6,980万円とするもの

議案第87号 令和7年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ79万円を追加し、

補正後の予算額を52億9,794万4千円とするもの

議案第88号 令和7年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ133万5千円を追加し、

補正後の予算額を64億9,290万2千円とするもの

議案第89号 令和7年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について

○歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ40万4千円を追加し、

補正後の予算額を3,840万4千円とするもの

議案第90号 令和7年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

○歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ23万4千円を追加し、

補正後の予算額を1億1,681万4千円とするもの

議案第91号 令和7年度さぬき市病院事業会計補正予算（第3号）について

○収益的収入及び支出

病院事業費用を5,618万2千円増額し、
補正後の病院事業費用を55億8,037万1千円とするもの

[予算外議案]

(条例の改正)

議案第92号 さぬき市一般職の職員の給与に関する条例及びさぬき市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

○本市職員の給与について、国家公務員に準じて給料表の引上げ改定を行うとともに、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げるほか、宿日直手当を引き上げるもの

<内訳>

本年度

12月期の期末手当 1. 25月を0.025月分引き上げて1.275月とする。

12月期の勤勉手当 1. 05月を0.025月分引き上げて1.075月とする。

来年度以降

6月期・12月期の期末手当 1. 25月をそれぞれ0.0125月分引き上げて各期1.2625月とする。

6月期・12月期の勤勉手当 1. 05月をそれぞれ0.0125月分引き上げて各期1.0625月とする。

○施行期日 規則で定める日

(ただし、本年度12月期の期末手当及び勤勉手当の引上げについては本年12月1日から、給料表の改定及び宿日直手当の引上げについては本年4月1日から適用し、来年度以降の期末手当及び勤勉手当については、令和8年4月1日から施行)

議案第93号 さぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

議案第94号 さぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第95号 さぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○特別職等の期末手当の支給月数を引き上げるもの

※市長及び病院事業管理者については、本年度12月期の引上げは行わず、来年度以降の引上げのみ適用する。

<内訳>

本年度

12月期の期末手当 1. 725月を0.05月分引き上げて1.775月とする。

来年度以降

6月期・12月期の期末手当 1. 725月をそれぞれ0.025月分引き上げて各期1.75月とする。

○施行期日 規則で定める日

(ただし、本年度12月期の期末手当の引上げについては本年12月1日から適用し、来年度以降の期末手当については、令和8年4月1日から施行)

(人事の同意)

同意第4号 さぬき市教育委員会委員の任命について

○さぬき市教育委員会の委員得丸慶子氏が令和7年12月31日辞職につき、後任の教育委員会委員の任命について同意を求めるもの

【問合せ先】

▶議案第86号

さぬき市総務部政策課

(電話番号 087-894-6371)

▶議案第87号

さぬき市健康福祉部国保・健康課

(電話番号 0879-26-9907)

▶議案第88号・議案第89号

さぬき市健康福祉部長寿介護課

(電話番号 0879-26-9904)

▶議案第90号

さぬき市津田診療所

(電話番号 0879-23-7122)

▶議案第91号・議案第95号

さぬき市民病院総務管理課

(電話番号 0879-43-2522)

▶議案第92号～議案第94号

さぬき市総務部秘書広報課

(電話番号 087-894-6372)

▶同意第4号

さぬき市教育委員会事務局教育総務課

(電話番号 0879-26-9970)

[FAX発信元]

さぬき市総務部秘書広報課

TEL 087-894-6372

FAX 087-894-4440